

『大阪市における野宿者死亡調査』

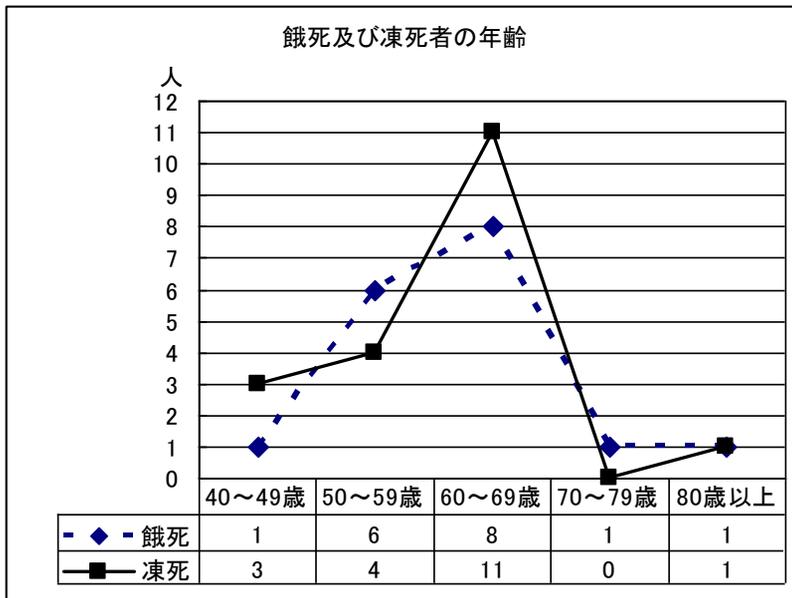
凍死・餓死は2月に集中／西成区が最多

先月の「現場通信」(第40号)で、大学の先生達がまとめた野宿者死亡調査の結果を報道した読売新聞を紹介した。

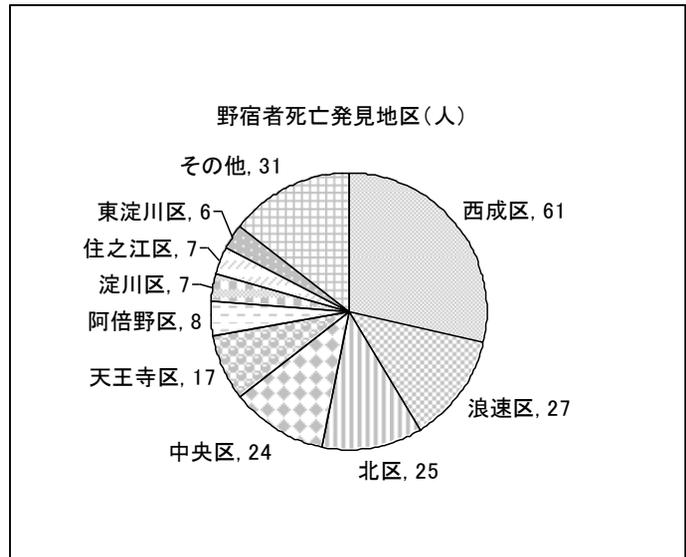
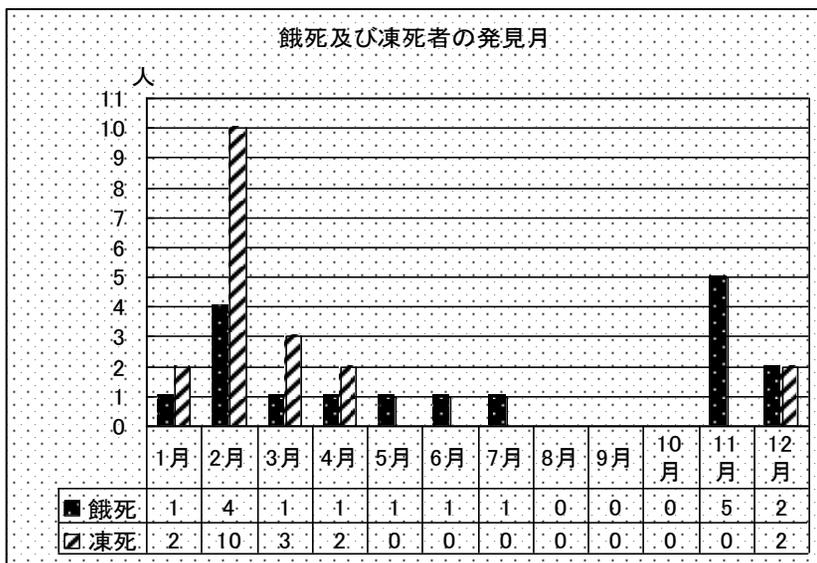
先日、大阪府立大学に黒田教授を訪ね、学会で発表した資料をいただいたので、改めて紹介する。路上で亡くなった多くの仲間への哀悼を込めて。

研究は、野宿生活者の健康問題について実態把握を目的に行われたもので、2000年大阪市内で発生した野宿者の死亡の実態を大阪府監察医事務所(じむしょ)の資料などをもとに分析している。野宿現場を確認できているか、発見時状況から野宿生活者と推測される死亡例、および野宿予備軍として簡易宿泊所投宿中の死亡例、計29例の死亡が対象。死亡後の解剖は、行政解剖が14例、司法解剖2例、解剖無し129例。

餓死17名・凍死18名・自殺47名



死亡発見地区は、簡宿内のものを含めると西成区が13例(全体の42%)と、2番目に多い浪速区(29例)の5倍近くを占めている。自殺は47例で、首つり(28例)、飛び降り自殺13例が目立つ。



大阪の野宿生活者の死亡は、普通の生活を送る場合より3.6倍高い

おおさかのじゆくせいかつしや しぼう ふつう せいかつ おく ばあい ばいたか

「標準化死亡比」というのはよく判らないが、全国の男性が結核で死ぬ割合(死亡率)を1とすると、野宿生活者の場合はその約44倍の高割合で死んでいる、ということを示わすらしい。その場合、野宿者総数の数字は概数調査8,660人が基になっている。野宿生活者8,660人の中での結核死亡13人と、全国男性総数の中の結核死亡数との比較ということだ。

胃潰瘍・十二指腸潰瘍での死亡は8.5倍。結核の44倍にしてもそうだが、医者にかかれば死なないですむにもかかわらず、十分な医療を受けられない状態で、野宿生活者が路上や公園で死んでいることを、数字で裏付けた調査結果といえる。

死因	観察死亡数	標準化死亡比
総死因	209	3.56
心疾患	38	3.34
自殺	29	6.04
肺炎	18	4.52
結核	13	44.42
肝炎・肝硬変	12	4.12
脳血管疾患	10	1.13
悪性新生物	7	0.25
胃・十二指腸潰瘍	3	8.57

死亡直前の生活状況		発見場所	人数
テント	39人	路上	111人
布団・毛布	23人	公園	51人
段ボールハウス	19人	河川敷	17人
車両	9人	駅・地下街	11人
小屋	8人	水中	4人
空き室	3人	空き室	3人
その他	7人	その他	16人
不詳	96人		

発見場所は、多くの仲間が現在生活場所として路上・公園・河川敷・駅や地下街などであった。輪番就労に来ている仲間の中にも、仲間の死の発見者となった体験を持つている人はいるかも知れない。

異常の通報者46例は野宿生活者仲間であり、109例は通行人や運転手であったそうだから。

死ぬ前の生活状況は、テント生活者39人、布団や毛布だけで生活していたもの23人、段ボールで囲いつくって生活していたもの19人などとなっている。

発見状況は、高度腐敗24例、ミイラ化1例、白骨化7例。誠によそ事ではない話である。

野宿は余儀なくされてするものであって、好きこのんでするものではない。普通の生活の3.6倍もの死に近い生活状態を、誰しもが一日も早く脱したいと考え

ている。努力もしている。働き、収入を確保し、三度三度の食事をする。畳の上で生活して、病気になるれば医者にかかれる生活。

死因	人
心疾患	38人
肺炎	18人
凍死	18人
栄養失調・餓死	16人
縊死	16人
肺結核	14人
肝炎・肝硬変	13人
不詳	12人
その他病死	11人
その他の損傷	11人
脳血管疾患	10人
墜落や転落	10人
悪性新生物	7人
溺死	4人
その他の窒息死	4人
胃・十二指腸潰瘍	3人
アルコール中毒	3人
その他の中毒死	3人
交通事故	2人

普通の生活をめざしても、個人の努力では越えがたいものもある。「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」はできが、まだ動き出さない。当面、使える手だてを使い倒して生きること専念しなければならぬ。

輪番就労は、仲間の願いと行動の積み重ねにもかかわらず、まだ生活を支えられないほどにはなっていない。更に要求し行動しつつ、現実的に命を守るためには、医療センター、救急車、市更相、福祉事務所、ケアセンター、仮設避難所などを活用すること今まで以上に努めなければならぬ。死亡率の異常な格差を埋めるために！

りんばん しょうかい ことに しごと ことに しごとはじ ことに どうよう
輪番の紹介は28日まで、仕事は30日まで。仕事始めは4日(土)

なんこうりん じしゆくはくしよ うけつけ ことに せいりけんはいふ ごぜん じ
南港臨時宿泊所の受付は、29・30日。整理券配布は午前4時から

ことし のこ 今年も残りわずか。ウマの年が終わり、羊の年になる。午年に期待された躍進はなく、停滞したまま年が終わる。

ことし 今年、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が成立し、野宿生活者対策が大躍進と期待されたが、それは素人考えというもので、対策が動くようになるのはもっと先のことらしい。

らいねん 来年の干支である羊が鈍くさい動物であるから、対策の実施も動きが鈍くなる、というようなことではない。

のじゆくせいかつしや 野宿生活者の全国調査を、来年1月から2月にかけて実施し、3月までにまとめる。

くに 国が対策の基本方針をまとめるのはその後。国の基本方針を受けて、都道府県が実施計画を策定し、更に市町村が実施計画を策



てい 定することになる。これらの作業が終わるのが6月から7月といわれている。

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に定められた手順で進行するわけだ。そういう意味では、停滞ではないのだが、現在野宿しているものにとっては、現実が変わらないのだから、停滞ということになる。

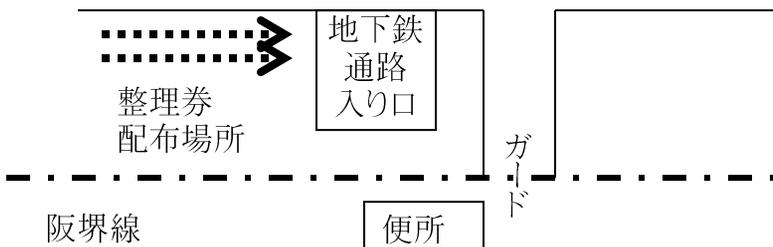
こし 腰をすえた対策も必要だが、今、当面の緊急対応というものが考えられ、実施されるべきであるというのは、野宿生活の厳しさを考えれば、当然の要求だ。大阪城公園の野営は、そのことを訴

え、勝ち取るために続けられている。しかし、緊急対応策の実現は難しい。今ある対策すらなくなりそうな気配だ。三角公園の夜間宿所は3年の期限切れ。大テントの撤収要求。対策は必要だが、緊急対応は認めない、取り分けこの地区では、の聲が強い(裏参照)。停滞でなく、後退!

おまさかしりつ 大阪市立
こうせいそうだんしよ 更生相談所

ひがしだはいくしよ 東田保育所

市更相受付は朝8時半から午後1時半まで



さんかくこうえんみなみ 三角公園南
やかんしゆくしよ 夜間宿所
12月30日 夜
1月 日夜
1月 日夜
再開
休止

北テントがシェルターに建替るのをご存じですか？

北テント(萩ノ茶屋 1丁目三徳寮横ゲートボール場敷地内)を、大阪市がシェルターに立て替えを計画しているのをご存じですか？。使用期限は特にもうけず、最低 10 年は使用する予定です。同テント敷地は過去、3ヶ月のみ南港開設までの緊急避難所として使用することを市側から要請を受け、町会がやむなしとし、その後、撤去されず、先延ばしをされていた敷地です。

第 3 町会に対して 2 度にわたり、上記の旨の説明が開催されました。シェルター規模は現状テントの 3 倍、600 人収容。建物は三角公園横の南シェルターと同様を予定。現状、テント北側の道路に面した出入り口と、新たに南側(ゲートボール場側)にも出入り口を設置。

入所時間は南シェルターと同様、夕刻に入所し、翌朝早朝に出所。現在、関連・近接する他の町会には連絡・説明会はされていません。

なお第 3 町会会員以外は市側は参加を認めず、現状では説明会には参加できない状況です。

現状ではシェルター設置反対の立場をとらざるを得ません。下記の問題点に適切な情報提供を求めます。

南シェルターは野宿者自身の生活復帰になっていますか？

- 1野宿者にとってシェルターは緊急避難と生活復帰の場所であったはずですが。
- 2.しかし、3 年間近く行い、生活復帰の実績は乏しく、いたずらに野宿期間を引き延ばしただけでした。彼らは元地元生活者の方も多いのですが、彼らの助けになっているのでしょうか？。
- 3.緊急避難を 3 年も行っているシェルターは人道的とは言えないと思います。
- 4.野宿者の生活復帰のために、シェルターやテントも、やむなしと我慢してきた住民の心は無視されました。
- 5.さらに、北シェルター建設によって、いたずらに規模が拡大され、野宿期間を引き延ばすだけです。

ビラ発行元 地域住民有志

シェルターができると地域住民の生活はどうなりますか？

- 1南シェルター(三角公園横)近辺では、早朝退所した、野宿者がゆく当ても無く、日中、公園近辺に滞留し、著しく環境が劣化している。
 - 2.北テント(三徳寮横ゲートボール上敷地内)でも同様のことが起こり、早朝から喧嘩や大声が絶えない。
 3. 周辺ホテルでは早朝トイレ使用と思われる、不審者の進入が絶えず起こっている
 - 4.早朝騒がしくて熟睡できない、喧嘩も絶えないと、地域住民から苦情が多く出てる。
 - 5.現状 200 人規模でも大きな被害があるのに、3 倍 600 人規模になれば、被害は計り知れない。(北テントは、再三の苦情に市側は何も対策をしていない、今後も信頼できない。)
 - 6.南シェルター付近の環境悪化が北テントでも起こることは間違いなく、地域活性化を阻害する。
 - 7.地域の町、環境浄化に永年勤めてきた我々の努力は無に帰し、環境悪化の結果、新しく野宿者の町として西成差別が始まる。
 - 8.今後、地域に第 3.第 4 のシェルターが建設され、愛隣地域はシェルター村になる恐れがある。
 - 9.地域住民は過去「北テント建設もやむなし」でも理解できるように、野宿者の事を心配しています。シェルター建設に対しても単に反対しているのではありません。しかし、野宿者問題の解決を先延ばしにする恐れのある現状シェルター建設には疑問を感じます。
 - 10.地域と調和した野宿者問題解決策について市側と考えていきたいと切望しています。
- ☆我々地域住民は問題あるシェルター建設を反対と考えています。
☆いたずらに野宿期間を引き延ばすだけのシェルターはいらない。
☆地域住民や商店を移転・廃業に迫りやる迷惑施設はいらない。
☆大阪市は地域の正常化・発展を考慮した、中期的野宿者対策を地域住民と議論してほしい!!!!。
- 南シェルター;西成区萩ノ茶屋 3 丁目 三角公園(萩ノ茶屋南公園)南の大阪市営のシェター。2 段ベットで 600 人が収容可能。
北テント;西成区萩之茶屋 1 丁目 自彊館三徳寮東ゲートボール場に設置。99 年末越冬シェルターができるまで大阪市が第 3 町会に 3 ヶ月のみ約束で設置。その後、運営団体の占拠を理由に廃止されず。現在に至る。

謹賀新年

きんがしん

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人

釜ヶ崎支援機構

理事長 山田 實

ツ一同



釜ヶ崎支援機構が活動を開始して丸三年が過ぎ、四回目の年改まる日を迎えました。

とりあえず、明けましておめでとうございます。命有って、新しい年を迎えられたことを、お喜び申し上げます。冬の寒さを乗り切り、春の暖かきを迎える日まで、つつがなきことを、祈念申し上げます。生活を支えるには、まだまだ不十分な就労機会ですが、大きく育つ日を楽しみに、今年も共に頑張らしましょう。

一月一四日から、大阪府の仕事が20人増員となり、三月八日で一旦途絶えるはずであった50人分も三月一杯延長となること、反失連との交渉の中で明らかにされています。多少でも就労枠が増えることは喜ばしいのですが、路上死をなくすには不十分

です。

大阪府前から大阪市前へと場所を変えた野営闘争は、百日を越え、継続されています。

「野営闘争」は本来、野宿の現実を行政の前に突きつけるという、短期的、有る意味ではイベント的なものですが、百日を越えた現在、それは日常と化し、大阪市が公園に設置した「仮設避難所」と比較可能なものとなったといえます。

野営闘争のテントは、市内最大の仮設避難所となっています。設備は貧弱だが、利用者は最大規模です。食事は今のところ三食提供されているし、なによりも、仲間自身の献身的な協力で維持・運営されています。

アルミ缶も、冬の減少期にかかわらず、12月一日平均650キロの買い取りが続いてい

ます。

野営闘争のテントの長期間にわたる存続そのものが、大阪市の野宿生活者対策の質と量を根底から問うものとなっています。

「萩之茶屋地区住民有志」なる人々は、野宿生活者対策として中途半端な「夜間宿所」は認められない、もつとしっかりとした対策をとっているようです。もつともない言い条だと思われませんが、ではどうするかと言うことが抜けていますし、地域内では迷惑だ、余所でやれといっているのですから、結局、この街から野宿を余儀なくされる仲間を追い出そうと言っているに過ぎません。

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が成立したが、困難な状況が続きます。今年も共にがんばりましょう。

目覚めよ！ 一万五千人、投票率を上げよう、今年こそ選挙に行こう！

西成区の有権者総数は、2001年参議院選挙の時点で、十万人強であった。萩之茶屋の有権者は一万八千人で、西成区の全有権者の一割を超えている。ちなみに、二番目に多いのは千本で九千六百人。萩之茶屋はダントツの大票田というわけだ。しかし、投票率は超桁落ちて、投票率一位の長橋の三分の一、西成区平均の半分しかない。およそ一万五千人の票が寝ていることになる。有権者数が萩之茶屋で増えたのは、白手帳の発行を受けるのに住民票が必要になったことが大きな原因だ。沢山の仲間が手帳をつくるために、住民票が必要なので、西成区萩之茶屋に住民票を移したから、有権者が増えた。また、萩之茶屋地区で生活保護を受ける仲間が増えていることも影

響している。

手帳さえ確保すればいい、ということではあるが、

「地域住民」といえば、町内会に入っている人だけを

さし、最大の住民勢力である労働者が無視されて

いる現状を変えるためには、投票率を上げるとい

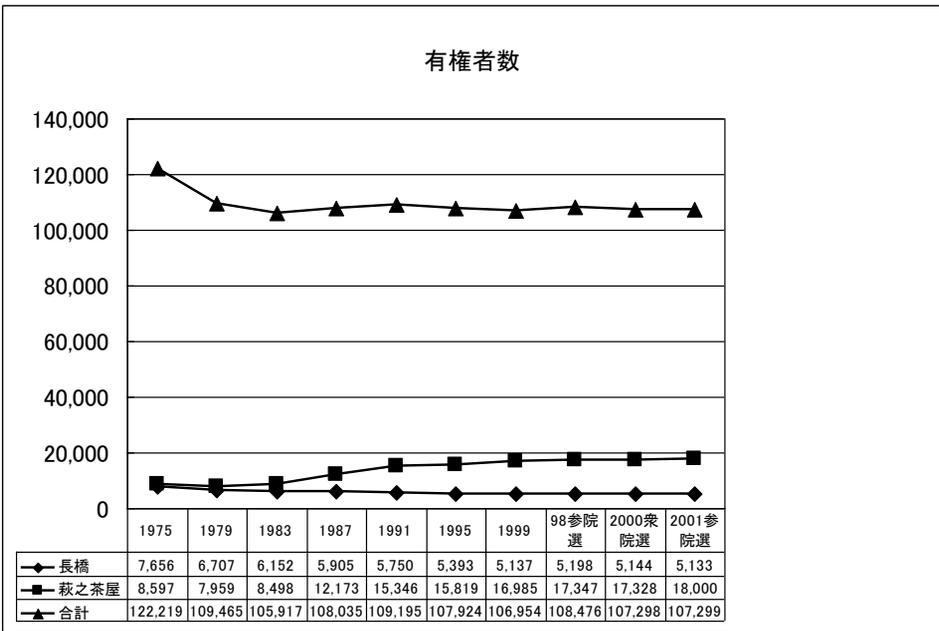
うのも、一つの方法である

と思う。野宿していても、

住民票さえあれば、投票

することはできる。どの党

でも、誰でもいい。投票を。



ホームレス法案でお世話になった鍵田衆議院議員、菅 民主党代表、要連合大阪副代表(大阪城野営地で。2002年12月27日)

ホームレスの自立を支援 田端案を基に議員立法化

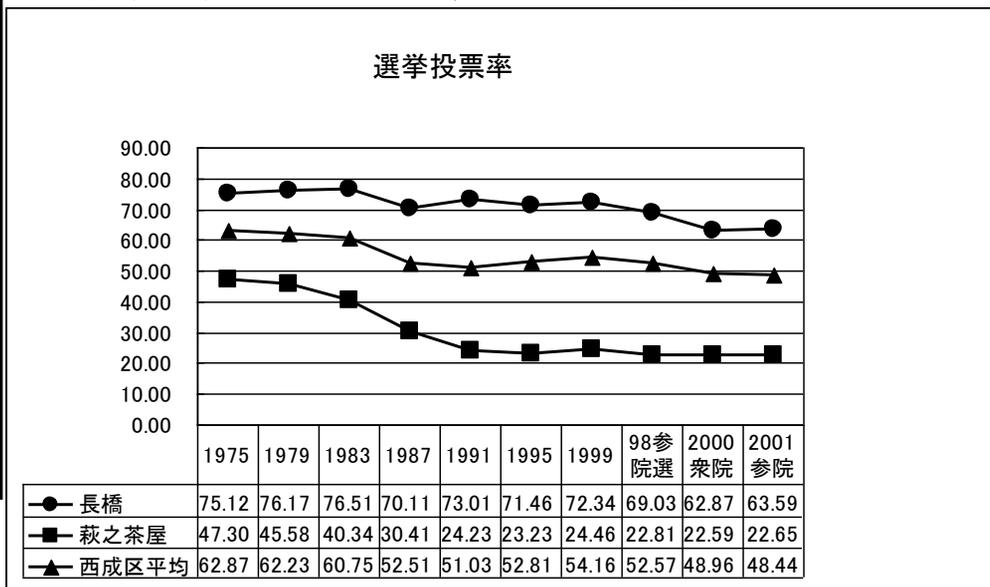
全国に3万人ものホームレスがいるといわれている昨今ですが、なかでも大阪市に集中しています。そこで、西成区在住の私が中心となって法案をまとめ、全党賛成で平成14年7月31日にホームレス自立支援法が成立しました。

この法律は、NPO関係者の意見も十分に反映された内容となっています。特に、「人権」に配慮することを明記し、就労による自立を中心にした対策を求めています。これによって、平成15年度予算から大きく改善されることが期待されています。



ホームレス法案作成のため現地視察(大阪・西成区) H14・3月

田端正広衆議院議員
SSK ニュース「新春特別号」



釜ヶ崎支援機構の新しい部門「公衆衛生」とは

釜ヶ崎支援機構には、就労部門・寝場所

提供部門・福祉相談部門・技能講習部

門・事務部門があります。新しく公衆

衛生部門ができました。

学研国語辞典によると、「公衆衛生」と

は、「保健機関や社会の組織的な活動によ

って、多くの人々の健康の保持・増進をは

かり病気を予防すること。」だそうです。

現場通信41号で紹介したように、野

宿生活者の中で結核を原因に死亡した人

は、野宿生活を送っていない人（アパー

トなどで生活している人）が結核で死亡す

るのと比べると、4倍の高さになってい

ます。

結核は、最近ではそう怖い病気ではな

いのですが、医者にかからず、栄養状態が

悪いと死に至る病となります。

釜ヶ崎では、仕事が多く街に活気があつ

た時期でも、結核患者の多さが問題となつ

ていました。

そんなこんなで、釜ヶ崎支援機構としても、

とりあえず輪番労働者や夜間宿所利用者を対

象に健康管理のお手伝いができればという思

いで公衆衛生部門をつくることにしました。こ

れは、大阪市の感染症対策室とタイアップして

行う事業でもあります。

手始めに、結核についての注意を呼びかける

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがする場合も就労することはできません。

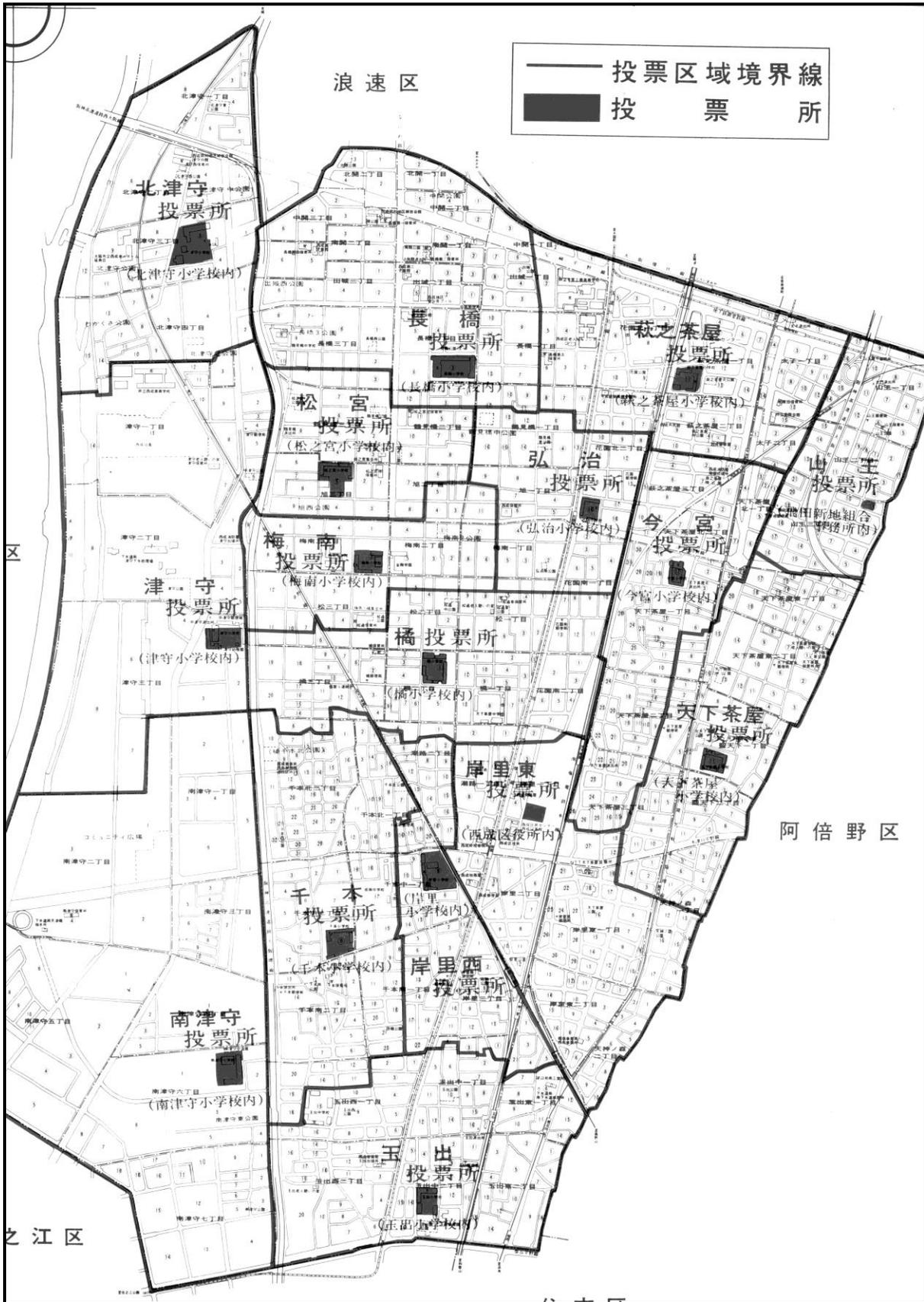
一、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。

活動、あるいは、咳や微熱の続く仲間に声掛けし
て一緒に医療機関に行く活動などをおこないま
す。

計画の話ですが、お医者さんの問診とか、
市民検診の制度を利用しての健康管理とか、仲間
全体の健康を守る活動もおこなっていくつもり
です。当分の間は、「結核専科」と思ってください
い。

めざせ 一万五千人、投票率を上げよう、今年こそ 選挙に行こう！

前号の「現場通信」で、萩之茶屋は投票できる人は多いが、実際に投票している人が極端に少ない。もう少し投票率を上げないと、社会的発言力が弱く、この地域のまちづくり、雇用創出に労働者の意見が反映されにくい状況にとどまることを伝え、投票行動を呼びかけた。どの政党、どの人にとは具体的にいえない。今回は、民主・公明に続き自民党の機関紙から紹介する。



ホームレス対策
職業訓練、住居の確保など自立を新法で支援
急増するホームレス 地方の都市にも拡散

ホームレスの増加が大きな社会問題となつています。彼らの自立を支援する特別措置法が与党三党のワーキングチーム(座長・長勢甚遠衆院議員)の主導のもと、与野党一致で成立しました。国や自治体が、働く意欲のあるホームレスに仕事や住宅の世話をするので地域社会の不安を解消し、野宿生活者を減らすのが新法の狙いです。(略)

地方公共団体が行う対策では財政的な限界があるうえ、限られた地域で手厚い保護を行うと各地からホームレスが集まってくるという問題を抱えています。そのため、国による広域的・総合的対策の確立が急がれていました。(略)

こうした事態を解決するため昨年十一月、与党三党の「ホームレス問題に関するワーキングチーム」が設置されました。「多数のホームレスが食事の確保もできないまま長期の路上生活で心身ともに疲弊していく実態を見過ごすことはできません」と長勢甚遠座長。(略)

今年七月には「就業意欲のあるホームレスに国や自治体が安定した住居を確保し、仕事を斡旋する」など、自立を支援する初めての法律となる特別措置法が与野党一致で成立しました。(略)

ホームレス問題は遠い人ごとではありません。わが党は、新しい法律を裏づけに、対策を強力に推進していきます。

(自民党機関紙「自由民主」から転載)

がうらいたち

がう

じゅう

いち

めいせういん

三月一日から三月二十一日まで、各増員となります

とりあえず一ヶ月だけの増員ですが、回りが早くなります。番号の飛びに注意してください

毎年（まいとし）のことになりましたが、年度末増員（ねんどまつぞういん）のお知らせです。皆さんが道具（どうぐ）を大事（だいじ）に使（つか）ってくださっているので、消耗品代（しょうぼうひんだい）を予定（てい）より低（ひく）く押（お）さえることができました。総額（そうがく）約（やく）一千万円（せんまんえん）です。チリも積（つ）もれば山（やま）となる（な）るとはよく言（い）ったもの（もの）だと思（おも）います。

そのお金（かね）を、みんなの就労（しゅうらう）を増（ふ）やすこ（こ）とに使（つか）うことは、大阪府（おおさかふ）と大阪市（おおさかし）も大賛成（だいさんせい）という（い）うこと（こと）で、三月一日（がついちにち）から一ヶ月間（かげつかん）だけ（だけ）ですが、一日（いちにち）当（あ）り 5（ご）人（にん）の増員（ぞういん）が実現（じつげん）した（した）のです。具体的（ぐたいてき）には、府（ふ）の仕（し）事（こと）で 10（じゅう）名（まい）、市（し）の各（かく）区（く）作（さ）業（ぎょう）で 20（にじゅう）名（まい）、市（し）の道（どう）路（ろ）で 5（ご）名（まい）、総計（そうけい）で 35（さんじゅうご）名（まい）の増員（ぞういん）とな（な）ります。車（くるま）が少（すく）し窮（きゅう）屈（くつ）な詰（つ）め込（こ）みにな（な）るかも知（し）れませ（せ）んが、助（じょ）手（て）席（せき）に乗（の）るこ（こ）にな（な）った（た）人（ひと）は我（が）慢（まん）し（し）て（て）くだ（くだ）さい。

年度末増員（ねんどまつぞういん）をする時期（じき）という（い）うことは、来年度（らいねんど）の登録（とうろく）の切（き）り替（か）えが気（き）になる時期（じき）でもある（あ）る、と（と）いう（い）うこと（こと）です。はやばやと「切（き）り替（か）えはいつ（いつ）か（か）らや」と聞（き）いてくる仲間（なかま）もい（い）ます。確（かく）実（じつ）なこ（こ）とは、登録（とうろく）を（を）する西成労働福祉（にしなりろうどうふくし）セン（せん）ターに聞（き）いて貰（もら）うこと（こと）に（に）して（して）、大（お）まか（か）には例（れい）年（ねん）どおり、来（らい）月（げつ）半（はん）ば（ば）から、ま（ま）ず（ず）今（いま）の登（とう）録（ろく）番（ばん）号（ごう）の若（わか）順（じゆん）に切（き）り替（か）え、次（つぎ）に新（しん）規（き）登（とう）録（ろく）の受（う）付（つけ）が始（は）まると（と）いう（い）うこと（こと）です。登録（とうろく）の話（わ）が（が）出（で）た（た）ついで（いで）に、一（ひと）言（ごん）。生（せい）活（かつ）保（ほ）護（ご）受（じゆ）給（きゅう）者（しゃ）は、来（らい）年（ねん）度（ど）も登（とう）録（ろく）す（す）るこ（こ）が（が）で（で）き（き）ませ（せ）ん。よ（よ）ろ（ろ）し（し）くお（お）願（ねが）い（い）し（し）ま（ま）す。

左記（さき）の行（こう）為（い）は厳（げん）禁（きん）です。

- 一、登録（とうろく）した本人（ほんにん）以外（いがい）が就（しゅう）労（らう）するこ（こ）と（と）入（にゅう）院（いん）・入（にゅう）寮（りょう）し（して）い（い）る人（ひと）のカ（か）ード（ど）を借（か）りたり、拾（ひろ）ったカ（か）ード（ど）で就（しゅう）労（らう）す（す）るこ（こ）は（は）で（で）き（き）ませ（せ）ん。
- 不正（ふせい）就（しゅう）労（らう）に使（つか）わ（わ）れたカ（か）ード（ど）は、登（とう）録（ろく）を消（け）すよう西成労働福祉（にしなりろうどうふくし）セン（せん）ターに届（とど）けま（ま）す。
- 登録（とうろく）カ（か）ード（ど）を不正（ふせい）使（し）用（よう）した人（ひと）が、元（もと）から持（も）っ（つ）てい（い）るカ（か）ード（ど）も、取（と）り消（け）し（し）の対（たい）象（しょう）と（と）し（し）ま（ま）す。
- 年（ねん）齢（れい）・氏（し）名（めい）を偽（いつわ）っ（つ）て作（つく）ったカ（か）ード（ど）や他（た）人（にん）に成（な）りす（す）ま（ま）して作（つく）ったカ（か）ード（ど）も無（む）効（こう）です。
- 一、酒（しゅ）気（き）帯（お）び就（しゅう）労（らう）は（は）で（で）き（き）ませ（せ）ん。
- 前（まえ）の日（ひ）の酒（さけ）が残（のこ）っ（つ）てい（い）る場（ば）合（あい）、酒（さけ）の匂（にお）い（い）が（が）する場（ば）合（あい）も就（しゅう）労（らう）す（す）るこ（こ）は（は）で（で）き（き）ませ（せ）ん。
- 一、生（せい）活（かつ）保（ほ）護（ご）受（じゆ）給（きゅう）者（しゃ）（居（き）宅（たく）保（ほ）護（ご）・入（にゅう）院（いん）・入（にゅう）寮（りょう）中（ちゆう））は（は）就（しゅう）労（らう）は（は）で（で）き（き）ませ（せ）ん。

目覚めよ！ 一万五千人、投票率を上げよう、今年こそ選挙に行こう！

「現場通信」で、萩之茶屋は投票できる人は多いが、実際に投票している人が極端に少ない。もう少し投票率を上げないと、社会的発言力が弱く、この地域のまちづくり、雇用創出に労働者の意見が反映されにくい状況にとどまることを伝え、投票行動を呼びかけた。どの政党、どの人にとは具体的にいえない。投票はそれぞれの判断でおこなって欲しい。公明党や自民党、いろんな意見を紹介しているが、今回は、民主党衆議院議員鍵田節哉の国会レポート「新年特集から紹介」。

ホームレス自立支援法を案のあるもの

前号の国会レポートでお伝えした通り、鍵田議員がライフワークの一つとして取り組んできた「ホームレス自立支援法案」は昨年七月三十一日に成立し、八月七日に既に公布・施行されており、鍵田議員は、単に法案が成立したことで立法院の役割が終わるものではなく、成立した法案が立法趣旨に添って適切に行政により運用されるかが極めて重要であると考えており、法案成立後も以下の取り組みを行っています。

①自立支援法に基づく具体的施策について協議九月十日(火)、鍵田議員は山井和則衆議院議員と共に、全国から集まったホームレス支援団体と政府(厚生労働省・国土交通省)との間の協議に出席し、両省に対して、十分な予算を獲得した上で、早期に実効性ある諸施策を民間団体の協力も得た上で実施する必要性を訴えました。

②厚生労働省・国土交通省に緊急申し入れ九月二十四日(水)、鍵田議員は病議員と共に自立支援法の所管省庁である厚生労働省、国土交通省の両省を訪れ、ホームレスの自立支援法に基づく早期の施策の実施に関する緊急申し入れを行いました。特に国土交通省に対しては、法の理念と委員会の趣旨に反して強制立ち退きが行われないように強く求めると共に、実効性ある住宅政策の実施を求めました。

③ニューヨークのホームレス事情を視察九月末から十月初めにかけて、鍵田議員は単身ニューヨークを訪れ、従来からホームレス問題に積極的に取り組んできたニューヨークの実態を視察し、関係者との意見交換を行いました。(詳しくは、鍵田節哉のホームページを参照下さい)。

④総務省に緊急申し入れ十月三十日(水)、鍵田議員は山井議員と共に、ホームレス自立支援法の直接の実施者となる地方自治体の絶大な協力を求めるため、総務省を訪れ、緊急申し入れを行いました。

⑤自治労の政府要望に同席十一月二十八日(木)鍵田議員は石毛えい子衆議院議員、山井議員と共に、自治労の厚生労働省に対するホームレス問題に関する要望に同席しました。席上、厚生労働省からは、自立支援法の成立を受け、平成十四年度補正予算で五億円のホームレス対策費を要求しているとの報告がありました。

⑥支援団体の政府折衝に同席十二月五日(木)、鍵田議員は石毛議員、山井議員と共に、全国から集まったホームレス支援団体と政府(厚生労働省・国土交通省)との折衝の場に同席しました。支援団体からは、自立支援法が成立して以降も、対策が遅々として進んでいない地域があることも指摘され、冬を迎えて緊急に野宿からの脱却が強く求められている旨の訴えがありました。鍵田議員も、一日も早く自立支援法が必要でなくなるための環境整備を厚生労働省・国土交通省に対して強く求めました。

ホームレス自立支援法に基づく今後のスケジュール自立支援法に基づき、本年一月中旬から全市町村において黙視によるホームレスの概数調査が行われます。また、ホームレスの多数存在する市(近畿ブロックでは、大阪市、京都市、神戸市、堺市、尼崎市、八尾市)において二月中旬から、面接によるホームレスの生活実態調査が行われます。これらの全国調査は三月に集計・公表される予定であり、その後、同調査の結果を踏まえ、四月～六月に国の基本方針が策定、六月以降に順次各都道府県等による実施計画が策定されることになっています。

投票所の紹介

萩之茶屋小学校で投票するのは……

花園北1丁目目の全部、花園北2丁目1番地から7番地、出城1丁目1番地と2番地、太子1・2丁目目の全部、中開1丁目1番地と2番地、長橋1丁目1番地から6番地、鶴見橋1丁目1番地・2番地と7番地8番地、萩之茶屋1・2丁目目の全部(萩之茶屋3丁目は今宮小学校で投票する)

大阪市の場合は、投票するのにハガキを持っていなくてもよい。野宿していても自分が住民票を置いている住所地の投票所はどこかを確認して、投票所に行き、住所・名前・生年月日で本人確認したあと、投票用紙を貰って、記入場所で記入、投票箱に入れる、これだけである。

切り替え申し込み票配布開始（6日から） 受付・交付日指定注意

登録の切り替えが始まります。できるだけ指定日に切り替えるようにしてください。

高齢者清掃の登録が始まります。この現場通信を読んでいる人は、就労日にあたっていている人がほとんどですから、すでに「申込み票」を受け取っていることと思います。

輪番就労のルールは皆よく知っていることだと思いますが、「先の行為は厳禁です」をもう一度読み返して、お互いに不愉快な思いをしなくても済むように、気を付けましょう。健康についてのアンケートをおこなっています。面倒をおかけしますが、これについても協力をお願いします。

1番から600番は	3月18日(火)
601番から1300番は	3月20日(木)
1301番から2000番は	3月24日(月)
2001番から2821番は	3月25日(火)
時間は、午後1時から4時までです。	

左記の行為は厳禁です。

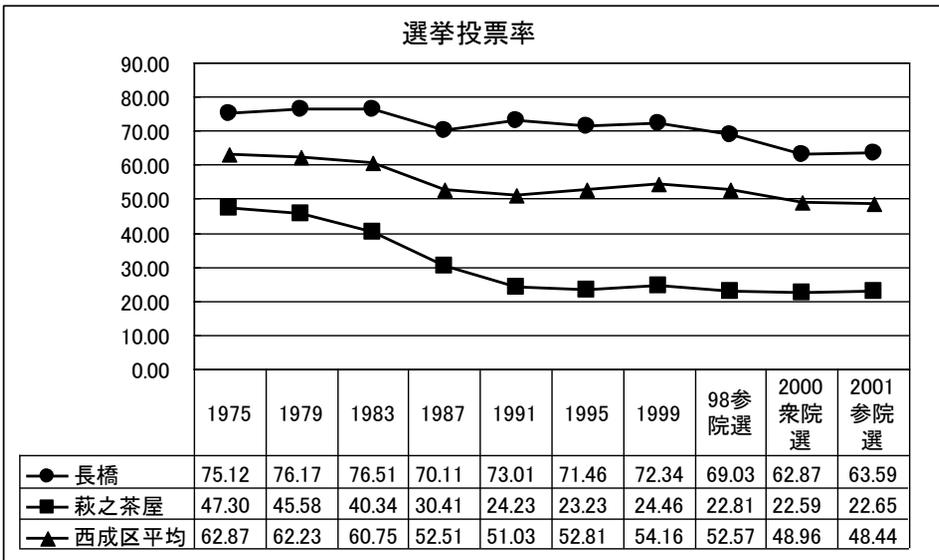
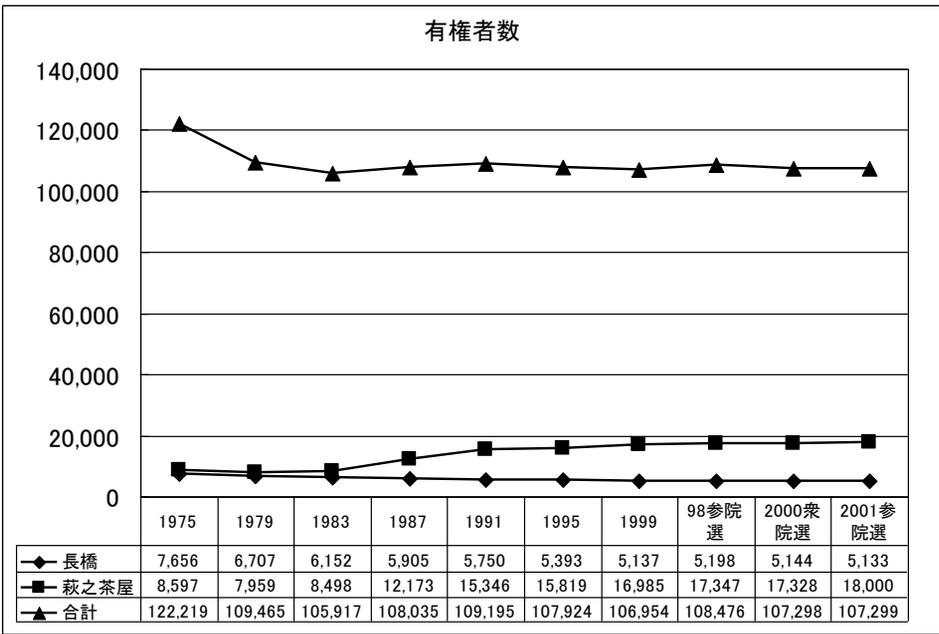
- 一、登録した本人以外が就労すること
- 入院・入寮している人のカードを借りたり、捨てたカードで就労することはできません。
- 不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。
- 登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。
- 年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。
- 一、酒気帯び就労はできません。
- 前日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。
- 一、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。

今年も、顔写真を撮影するために手間と時間をおかけすることになりますが、協力をお願いします。公平な就労を確保するために必要な作業ですので、ご理解を。

目覚めよ！ 一万三千人、投票率を上げよう、今年こそ 選挙に行こう！

西成区の有権者総数は、2001年参议院選挙の時点で、十万七千人強であった。萩之茶屋の有権者は一万八千人で、西成区の全有権者の一割を超えている。ちなみに、二番目に多いのは千本で九千六百人。萩之茶屋はダントツの大票田というわけだ。しかし、投票率は超桁落ちで、投票率一位の長橋の三分の一、西成区平均の半分しかない。おおよそ一万三千人の票が寝ていることになる。

一万三千人を除外して西成区の投票率を計算すると、60.5パーセントになる。この投票率は、萩之茶屋で有権者が増加傾向を示す前の地方選挙の投票率とほぼ同じだ。



投票率から逆算して投票している人数を出してみると、萩之茶屋ではほぼ同じ数字で推移していることがわかる。これは、投票に行っている人が固定していることを表わしていると考えられる。逆に言えば80年代から増えた有権者が投票に行っていないことを示しているといえる。

釜ヶ崎に有権者が増えたのは、あいりん職安の「努力」の結果であるといえる。白手帳をつくるのに、かつては絶対に必要というわけではなかった住民票が、あいりん職安に提出しなければならなくなったから、生活の必要上、住民票の設定が進んだというわけだ。

そういう点からいえば、手帳さえ確保すればいい、ということではあるが、住民票設定が進み、投票率の低下とこのことで集団としての存在が改めて浮かびあがったからには、それなりの行動が求められる。

「地域住民」といえば、投票に行く人、町内会に入っている人だけをさし、最大の住民勢力である労働者が無視されている現状を変えるためには、投票率を上げるといっても、一つの方法であると思う。野宿していても、住民票さえあれば、投票することはできる。どの党でも、誰にでもいい。ともかく投票行動を。

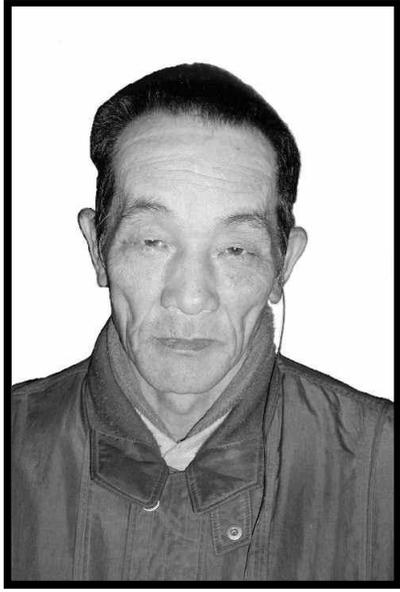
投票区名		1975	1979	1983	1987	1991	1995	1999	98参院選	2000衆院選	2001参院選
長橋	投票数	5,751	5,109	4,707	4,140	4,198	3,854	3,716	3,588	3,234	3,264
	棄権数	1,905	1,598	1,445	1,765	1,552	1,539	1,421	1,610	1,910	1,869
萩之茶屋	投票数	4,066	3,628	3,428	3,702	3,718	3,675	4,155	3,957	3,914	4,077
	棄権数	4,531	4,331	5,070	8,471	11,628	12,144	12,830	13,390	13,414	13,923
西成区平均	投票数	76,839	68,120	64,344	56,729	55,722	56,994	57,926	57,025	52,533	51,975
	棄権数	45,380	41,345	41,573	51,306	53,473	50,930	49,028	51,451	54,765	55,324

いずみおおつ しりつびょういん あんい せんたく 泉大津市立病院の安易な選択が なかま し くつろ み

仲間の死をより苦痛に満ちたものとした

3月7日、地域外(府)で就労していた谷口さんが、11日午後1時20分、杏林病院で亡くなった。

谷口さんは、登録の時、本籍地を明記していたので、10歳年上のお姉さんと連絡が取れた。勝治さんが5歳の時、両親が亡くなり、4人兄弟は離散を余儀なくされ、勝治さんは施設で育てられたという。その後56年間、顔を合わせたことがないので、お姉さんは顔による本人確認ができなかったそうだ。よって、「自称、谷口勝治」



故・谷口勝治さん(61歳)

という扱いになるそう。谷口勝治さんは、死してもその存在を否定される。

谷口勝治さんは、死の直前にも、その存在を否定されている。泉大津市立病院によつて。

谷口さんは、大津川河川敷の除草作業に参加していたが、昼食前にへたり込んで動けなくなっているのをスタッフが見つけ、背負って車まで運んだが、しがみつく力もなく、後ろから別のスタッフが支えながら運んだ。

救急車を頼み、病院に搬送される間、救急隊員が脈拍・血圧・体温を測ったが、体温は4度2分もあつたそう。普通、3度を超えると発熱とされる。体温が2度を超えると、人は死んでしまう。人の身体を構成しているタンパク質が、卵焼きの白身のように熱で凝固固まってしまふからだ。

泉大津市立病院に運ばれ、点滴と検査。

2時15分、処置室に入り医者から病状を聞く。「レントゲンを撮ると、大きな影がある。結核を患っていたと言うことだが、完治した影なのか進行中の影なのか判断できない。血糖値も高く、肝機能は極度に低下している……」「ついで

は、すぐにでも精密検査が必要です。体が弱っているの、以前のカルテが必要です。ですから、この人のかかりつけの医者のところへ遅くとも今日中に連れて行ってください。」「そんな、かかりつけの医者なんかいません。」「入院していた病院でいいです。」「それも分かりません。ここではダメなんですか。」「以前のカルテが必要なんです。車ですね、どんな車ですか。」「表に止めています。」「医者と二人で表へでる。」「あのトラックですか。横にはなれないなあ。まあ、隣に座らせて大阪に着くまでに急変したら、途中の病院に駆け込んでください。」「そんなに病状

泉大津市立病院は慈悲心を持たず差別した。

が悪いのなら救急車搬送してください。「搬送先・受け入れてくれる病院も決まっていないのに、救急車要請はできない。」(スタッフからの報告による)

泉大津市立病院は、「市民の健康を守る総合病院として、新しい医療技術と設備をもって、地域の診療所などとの連携をはかりながら、病気の早期発見と治療にあたっています。」と公言し、「基本理念」として、「1 良質の医療を提供し、信頼され安心感を与える医療を実践します。」

2 地域の中核病院として、地域の医療・福祉の向上に寄与します。3 常に向上心を持ち、協調の精神でチーム医療をおこないます。」を公表しています。

内科は2時間救急としながら、『地域の中核病院として、市民のみなさんが安心して暮らせる「まちづくり」の一環として、深夜や早朝など、地域の診療所など

が開院していない時間帯に救急患者に限り、診療を実施しています。』としています。

このような立派な病院が、入院はおろか、転送先を探す努力もしてくれなかったのはなぜなのでしょう。

午後5時前、事務所に着いた谷口さんは、再度救急車で、杏林病院に。午後7時半頃には、酸素マスクを付けられて重篤の状態となっていました。その後、集中治療室に移され、耳からも出血している様子が見受けられました。

お姉さんは、杏林病院で死亡の直接の原因を、「肝臓からの出血、輸血はしなかった」と聞いたそうです。

悪くなった肝臓は様々な障害を引き起こします。肝臓で作られる胆汁が腸に流れず血液中に入り、黄疸や痒みを起こします。また、肝臓に流れ込む血液が肝臓の中を通過しにくくなるため、近くの細い血管を通過して心臓へ戻ろうとする(側副血行路と言います)ために、食道静脈瘤や脾臓肥大、腹水が貯まったりします。

食道静脈瘤が破裂すると、耳から出血することもあるそうです。

3月7日の段階で、谷口さんの肝臓はもう手の施しようもない状態であったかも知れません。死は避けられないものであったのかも知れません。

そうであったとして、なぜ、肝機能の極度の低下を把握した病院が放り出したりしたのでしょうか。死に面した谷口さんに対して、せめて死に至る過程をなるべく苦痛を少なくするという努力をしなかったのでしょうか。

泉大津市立病院の山本課長は、最後まで「行路」で扱うことを拒んだそうです。

谷口さんは、死に面してなお、お金持ちでなかったことで、肉体的に、精神的に苦痛を味わわれたということができません。

泉大津から大阪までの道中、谷口さんはどれほど苦しく、悔しかったことでしょうか。病院は、身内としか話しはしないという。天涯孤独のものは、やられ損か!

谷口さんは、3月7日、仕事前にアンケートを記入している。平成11年10月からテント生活を始め、両足がむくんだことから、平成12年医療センターにかかっている。しかし、精密検査が予定されているが、本人が受

診を中断したため、おこなわれなかった。平成13年に結核検診を受けているが、治療を要しない古いものであった。登録は、前回は未登録。前々回は登録していた。NPO釜ヶ崎は、輪番労働者の健康管理を強めたいと考えている。

いずみおおつ しりつびどういんいんちやう はんせい べん のじゅんせいかりしや はいりき ふせく 泉大津市立病院院長が反省の弁―野宿生活者への配慮が不足

きゆうきゆうたんとうい かんじや しゃかいてきはいけい りゆうい ちりようほうしん せんたく 救急担当医が患者の社会的背景に留意した治療方針を選択するよう指示

3月7日、地域外(府)で就労していた谷口さんが、11日午後1時20分、杏林病院で亡くなった経緯については、前号で知らせた。

野宿生活者への無理解、あるいは差別が泉大津市立病院に存在して、重篤な谷口さんを更に苦しめたと、私たちは考えた。

実際にはどうだったのか、当事者の話を聞きに、7日、泉大津市立病院にかけた。最初は2名で出かける予定であったが、仲間の死にまつわることで関心が高く、結局、輪番労働者、指導員も含めて10名で行くこととなった。

病院側も2名くらいの来訪を予定されていたようで、会議室は準備されなかった。院長も「10名という圧力を感じ

る、そういう形では話しづらい、せめて3名にして欲しい」ということであった。当初こちらも人数を伝えていなかったこともあり、5名が同席して話を聞くこととなった。

冒頭、院長は「私が言ったように、その日の内に入院されたのですか、すぐ医者にかかるように、薬も1日分しか出しませんでした」と、自身の気がかりを先に確認された。

大阪についてすぐ救急搬送で入院したことを伝えると、「それは良かった」と、少なくとも医療が継続していたことに安堵されていた。

治療の様子については、本人と話をし意識ははっきりしているし、肝臓や結核については治療を受けたことがあると聞いたので、薬は現在飲んでいないにしても、医療機関にはかかっていると思った。貧血はなく、血圧の低下もなかった。体内での出血は考えられなかった。

たばじよう せきゆうきゆうたんとう ねん ねん たびか せんたく
立場上、救急を担当することは年に1度か2度くらいしかなく、今回はたまたま私が担当する日だった。この病院の地域外の人の救急患者はそう多くなく、電車の中で気分が悪くなつて運ばれてくる人があるくらい。そういう人達は、応急手当をすませれば、居住地の医療機関にすぐ移られる。当病院は急性期の病院で、平均入院期間も1日と短い。谷口さんも、なじみのある地域に帰って医療を受けるのが良かった。考えた。そのつもりでその日の内に医者に行くように、念を押した。

しかし、その後、谷口さんが亡くなられたことを聞き、また、昨日の新聞やテレビなどで野宿をしている人が全国的に多いことを知り、これからも増え続けるだろうと考えたときに、そういった立場に置かれている人の背景や立場に考慮した治療を考える必要があったと反省している。

かまがさきげんばつうしん
釜ヶ崎現場通信

釜ヶ崎支援機構へも協力要請・健康管理をすべきーと。

今後は、救急を担当する内科医全員に、患者の社会的背景をも考慮に入れた治療方針を選択するよう伝える。

入院も当然あり得る。元々医者として、

行路であろう健康保険を使う人であろうと治療する段階で区別することはない。

ただ、安定した生活にある人とそうでない人とは違った基準での対応が必要だと言うことに思い至らなかった点を改める必要を今回のことで気付いた。そのことを伝える。

ただ、この病院は平均入院期間が短いので、転院が常にある。定員先の心配や退院後の患者さんの生活のことなどで、今後、釜ヶ崎支援機構として相談にのつてもらえるとありがたい。

医者の立場から言わせてもらえば、仕事をしてもらうのなら、仕事できる状態かどうかの日常的な健康管理をおこなうべきではないか。

泉大津市立病院の岡澤院長には、今回のことを真剣に考えていただいたようだ。谷口さんには間に合わなかったが、今後は改善されそう

釜ヶ崎支援機構にも課題が残された。

今回の全国調査では、府下の野宿者数も明らかとなった。豊中56、枚方54、泉大津52、茨木48、寝屋川47、吹田46、高槻41、摂津41、高石40、池田23、松原20など。

把握された数字は、実際の数字よりも少ないと考えられるが、今回のことで改めて浮かびあがったことは、府下に存在する野宿を余儀なくされている人々が、どのような医療受けられているかである。

医者の多くが、野宿生活者の生活について理解しておらず、救急でかかったとしても、治療の継続については、考慮されることなく医療の外へ放り出されている状態にあるのではないか。医療従事者に、野宿生活者の存在について、伝えていく必要がある。

少なくとも、救急医療の現場に、安定した生活基盤を確保している人とは異なる生活を余儀なくされている人々の治療継続確保についての認識を確立する必要がある。具体的なシステムを構築する必要がある。

釜ヶ崎支援機構の次の課題である。また、日常的な輪番労働者の健康管理についても、真剣に取り組みを始める必要がある。仲間の健康問題は、わかっているても「対処療法的」なことも充分にはおこなわれてこ

なかった。病気の一つや二つは当たり前。せいぜい、「はよ、医療センターに行きや」というのが精一杯。胃の当りを押さえて足を踏ん張っている輪番労働者に「今日は休んで医療センターにいったら」、「いや、仕事に行く」

「ほな、これ持って行き」と胃薬を渡す。治療を継続することは難しい。生活の保障がなければ難しい。分かり切ったことだが、もう少しなんとかしたい。さてどうする。

健康のバロメーター、結果が印字されて出るので、就労のたびにはかると健康管理に役立ちます。わかったところでどうなるの、なんてことはとりあえず言わないでね。

とりあえず、気休めにしかなりませんが、血圧計と体重計、身長計を備え付けました。血圧計は、病院にも備え付けてあるのと同じもので、一人ではかれる優れものです。

今年度は一七六一番からがほとんど新メンバー

紹介票は必ず出す。腕章は腕に。グループごとにまとまって移動

今年度の登録は、一七六一番からが新規の登録です。勿論、昨年度登録していて切り替えが遅くなった人や、2年前、3年前に登録していた人の再登録という例もありますから、全員が新規というわけではありませんが、不慣れた仲間が多いことは確かです。(ちなみに、4月5日現在登録番号は、二四四〇番まで。旧番で登録していないのは、今のところ九五〇人くらい)

そこで、高齢者登録輪番就労について少し紹介しておきます。この制度は、天然自然にできたものではありません。釜ヶ崎反失業連絡会を中心とした、多くの仲間の要求行動があつてできたものです。行政の努力、協力もあつたわけですが、それを引き出したのは、仲間の行動だったといえます。

現在の就労枠は、充分なものではありません。まだまだ多くの仲間の行動が必要です。同時に、大事に育てるといふ心構えも必要です。この事業は、ただお金をばらまく仕組みではありません。社会的に役立つ仕事に参加してもらい、「賃金」を支払うというものです。

野宿を強いられるのは仕事がないからだ、仕事をよこせ、というのが原点です。不十分であれば仕事が出されているわけですから、働く場では、働き人としての振る舞いが求められます。酒気を帯びて就労することはできませんし、サンダル履きで就労もできません。長靴が用意して

左記の行為は厳禁です。

- 一、登録した本人以外が就労すること
- 入院・入寮している人のカードを借りたり、不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。
- 登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。
- 年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。
- 一、酒気帯び就労はできません。
- 前日の酒が残っている場合、酒の匂いがある場合も就労することはできません。
- 一、生活保護受給者(居宅保護・入院・入寮中)は就労はできません。

投票に行こう！4月13日は府会議員・市会議員の投票日

とうひよう い がつ にち ふかいぎいん しかいぎいん とうひよう

あります。利用してください。

野宿を長く続けている仲間も多く、体調が万全でないこともあるでしょう。限られた現金収入の機会を逃すまいと、無理を承知で就労する気持ちもよく判ります。

釜ヶ崎支援機構には、「福祉相談部門」もあります。「公衆衛生部門」もあります。大きな力は持っていませんが、病気のことで、生活保護のこと、入院・施設入所のこと、とりあえず相談してみてください。

体調不良のまま就労を重ねて、寿命をいたずらに縮めることがないように、互いに相談し、知恵を絞り、努力して、少しでも苦難を緩和する方策を獲得しましょう。

就労現場のスタッフは、単なる「現場監督」ではないつもりで仕事をしています。せっかくなできた関係を、大事にしていきたいと思えます。よろしくお付き合いを！

萩之茶屋投票区の投票率がものすごく悪い。

こんなことでは、大阪府議会でも大阪市議会でも、熱を入れて釜ヶ崎のことを論議してもらえない、と、考えられる。

「住民票は西成に置いていたのだが、ドヤだから投票できない」と思いこんでいる仲間もいる。「ドヤ住まいでは投票できない」というのは間違い。野宿や夜間宿所利用でも投票には関係ない。住民票が西成区に3ヶ月前から置いてあれば、西成で投票できる。

これまで投票に縁がなかったから、どこに行けばいいかわからないし、何となく気恥ずかしい、という人は、「不在者投票」の制度を利用しよう。

行き先は、西成区役所。地下鉄岸里駅で降りれば、すぐわかる。投票日の前日（4月12日）までの毎日、午前8時30分から午後8時まで。住民票の住所をできる限り思い出し、いこう。どうしても思い出せなければ、名前、生年月日を手がかりに探してもらおうことができる。

府議選立候補者（届け出順）

- 蒲生 健（7歳） 共現・3
- 荒木 幹雄（47歳） 民新
- 那波 敬方（59歳） 公現・2

市議選立候補者（届け出順）

- 前田 修身（51歳） 公現・1
- 村尾 政利（53歳） 無新
- 稲垣 浩（58歳） 無新
- 柳本 顕（29歳） 自現・1
- 辻 淳子（50歳） 自新
- 谷下浩一郎（60歳） 共現・3
- 小林 道弘（44歳） 民新

投票用紙1枚に一人の名前を書く。二人書いたら無効となる。府会議員の投票用紙には府議選立候補者3名の中から1名を、市会議員の投票用紙には市議選立候補者7名の中から1名を。漢字でなくひらがなでもよい。

上に紹介したのは、立候補者だ。区役所に行けば、選挙公報紙があるはずだ。投票する前に、誰に入れるかじっくり考えて、決めておこう。字を書くことが苦手な仲間、投票会場で係の人に書くことを依頼できる。

投票行動の呼び掛けにご協力ありがとうございました

前回（99年）地方選挙と比べ、萩之茶屋投票区だけが投票率上昇

4月13日（日）は、大阪府議会議員・大阪府会議員選挙の投票日でした。

皆もよく知っているように、釜ヶ崎支援機構は、萩之茶屋投票区の投票率がこれまであまりにも低すぎたことから、このままでは政治家が本気になって対策の実現に力を貸してくれないおそれがあると考え、投票行動をよびかけました。

結果は、大成功、といえると思います。なぜなら、西成区全体として前回の地方選挙の投票率より下がっているのに、唯一、萩之茶屋投票区の投票率だけが上昇しているからです。

99年と今回の投票率の差は、1.55%ですが、西成区全体の投票率が4.41%下がっていますから、貢献度は、5.96%とみなすことができます。

投票区名	1995		1999		2003		市議選不在者投票数		
	有権者数	投票率	有権者数	投票率	有権者数	投票率	男	女	計
弘治	4,978	57.23	4,907	59.87	4,838	55.42	190	188	378
長橋	5,393	71.46	5,137	72.34	5,059	68.20	344	383	727
萩之茶屋	15,819	23.23	16,985	24.46	18,000	26.01	676	182	858
今宮	8,662	50.57	8,637	52.39	8,012	48.32	353	299	652
橋	8,443	63.35	8,125	64.52	7,850	58.14	413	454	867
松之宮	3,912	64.19	3,789	66.88	3,636	59.96	158	145	303
梅南	4,374	58.34	4,360	59.38	4,355	56.28	172	165	337
玉出	7,904	53.50	7,807	55.95	7,812	49.26	256	293	549
岸里東	6,556	49.82	6,489	51.92	6,661	46.73	324	380	704
岸里西	5,534	57.43	5,474	59.57	5,074	53.02	224	281	505
千本	9,855	61.75	9,585	63.72	9,464	59.76	450	601	1,051
津守	2,680	62.87	2,656	65.32	2,458	59.68	93	131	224
南津守	7,158	53.26	6,973	55.30	7,625	50.58	379	557	936
北津守	2,869	72.71	2,620	74.85	2,348	70.83	78	102	180
山王	4,669	49.45	4,573	49.66	4,472	44.10	103	81	184
天下茶屋	9,118	56.78	8,837	59.93	8,409	55.05	378	381	759
合計	107,924	52.81	106,954	54.16	106,073	49.75	4,591	4,623	9,214

市議選	当落	届出番号	候補者名	党派	現元新	得票数
	当	1	前田 おさみ	公明党	現	12,709
	当	2	むらお 政利	無所属	新	6,529
		3	いながき ひろし	無所属	新	1,702
	当	4	柳本 顕	自由民主党	現	9,146
	当	5	辻 淳子	自由民主党	新	8,447
		6	谷下 浩一郎	日本共産党	現	5,868
	当	7	小林 みちひろ	民主党	新	7,471

府議選		届出番号	候補者名<通称>	届出政党	現元新	得票数
		1	がもう 健	日本共産党	現	14,129
	当	2	あらき 幹雄	民主党	新	14,513
当	3	なわ 敬方	公明党	現	21,019	

今回は千人、次回は二千人、三千人の参加をめざそう！

下がるべき投票率を押し上げた%を、有権者数にかけると、1072人になります。あと2600人上乘せすれば、投票率は4割を超えることとなります。

次の選挙は、大阪市長選、大阪府知事選、そして衆議員選です。誰に投票するかはともかく、釜ヶ崎に対する注目を確保し続けるために、投票行動は続けよう。釜ヶ崎支援機構は、今後も呼び掛けを続けていきます。

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づく国の全国調査が終わり、今後、国の基本方針策定、自治体の実施計画策定と進んでいきますが、行政任せにするのではなく、現場の意見を反映させていくためにも、市議・府議・国会議員の協力は欠かせません。今後の見直しを見据えてもそうです。関係ないように見えても、結びついているのです。今後もよろしく。

遅くなりましたが、下の表は、全国調査結果の一部です。大阪市内は減少していることになっていますが、公園や道路脇に固定した寝場所を確保している仲間を中心にした調査です。こんなものかと思われれます。

8千人から数字は小さくなっているとはいえ、1年、2年で6千人に対応できれば、8千人にも対応できる体制となるはずですから、数字の真偽は、大きな争点ではありません。

	今回調査	1月推計人口 (千人)	対人口 千人当
東京23区	5,927人	8,289	0.72
横浜市	470人	3,503	0.13
川崎市	829人	1,283	0.65
名古屋市	1,788人	2,188	0.82
大阪市	6,603人	2,620	2.52
5都市計	15,617人	17,883	0.87
札幌市	88人	1,849	0.05
仙台市	203人	1,020	0.2
千葉市	126人	906	0.14
京都市	624人	1,467	0.43
神戸市	323人	1,512	0.21
広島市	156人	1,136	0.14
北九州市	421人	1,006	0.42
福岡市	607人	1,371	0.44
他指定都市計	2,548人	10,267	0.25
全国合計	25,296人	127,380	0.2

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがする場合も就労することはできません。

一、生活保護受給者（居宅保護・入院・入寮中）は就労はできません。

人数では大阪より676人しか少なくない東京23区ですが、千人当りでは0.72人で、大阪の三分の一強の密度となります。大阪の野宿生活者の苦難は、この密度からいつでも日本一ということができます。

上の表で示していることは、人口千人に対しての野宿生活者の割合です。大阪市では、人口千人に対して2.52人野宿している仲間がいることになります。全国では、その十分の一の0.2人にすぎません。